資料2-１(R４実績)

**（２）法人関係共同調査業務の取組状況等について**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **実施**  **状況** | 令和４年度において府・市がそれぞれ保有する情報を有効活用し、事務所等設立の届出書を提出していない法人を捕捉するため、ＨＰ掲載の届出書様式を案内するチラシを送付し、届出書提出の慫慂(しょうよう)等を行った。  ◆慫慂実績   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 区　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | | 慫慂実施件数 | 216件 | 165件 | | 新規登録件数 | 64件 | 105件 | | 新規登録率 | 29.6％ | 63.6％ |   届出書の慫慂実施件数は、大阪府が108件、大阪市が57件。  新規登録件数は、大阪府が43件、大阪市が62件。  【その他の取組】  ・府市の事務担当者を対象とした法人住民税に係る研修を実施。  ・研修内容の効果検証として受講者へのアンケートの実施。  　　開催日　　令和４年11月15日（火）、11月16日（水） |
| **今年度の取組** | ア．共同慫慂を引き続き実施する。  令和４年度に引き続き、ＨＰ掲載の様式を案内するチラシの送付により届出書提出の慫慂(しょうよう)等を行う。  イ．法人住民税に係る研修を引き続き実施する。 |

資料2-２(R3実績)

**（2）法人関係共同調査業務の取組状況等について**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **実施**  **状況** | 令和３年度において府・市がそれぞれ保有する情報を有効活用し、事務所等設立の届出書を提出していない法人を捕捉するため、届出書提出の慫慂(しょうよう)等を行った。  ◆慫慂実績   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 区　分 | 令和２年度 | 令和３年度 | | 慫慂実施件数 | 165件 | 216件 | | 新規登録件数 | 64件 | 64件 | | 新規登録率 | 38.8％ | 29.6％ |   届出書の慫慂実施件数は、大阪府が216件、大阪市が0件。  新規登録件数は、大阪府が30件、大阪市が34件。  【その他の取組】  ・府市の事務担当者を対象とした法人住民税に係る講義の聴講を実施。  ・研修内容の効果検証として受講者へのアンケートの実施。  　　開催日　　令和３年11月16日（火）、11月17日（水） |
| **今年度の取組** | ア．共同慫慂を引き続き実施する。  新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、令和３年度に引き続き、府市双方の事務所等設立の届出書を同封する。  イ．法人住民税に係る講義の聴講を引き続き実施する。 |

資料2-3(R2実績)

**（２）法人関係共同調査業務の取組状況等について**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **実施**  **状況** | 令和２年度において府・市がそれぞれ保有する情報を有効活用し、事務所等設立の届出書を提出していない法人を捕捉するため、届出書提出の慫慂(しょうよう)等を行った。  ◆慫慂実績   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 区　分 | 令和元年度 | 令和２年度 | | 慫慂実施件数 | 493件 | 165件 | | 新規登録件数 | 301件 | 64件 | | 新規登録率 | 61.1％ | 38.8％ |   届出書の慫慂実施件数は、大阪府が165件、大阪市が0件。  新規登録件数は、大阪府が36件、大阪市が28件。  【その他の取組】  ・府市の事務担当者を対象とした法人住民税に係る事例研修の実施。  ・研修内容の効果検証として受講者へのアンケートの実施。  　　開催日　　令和３年2月18日（木）  ※新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催 |
| **今年度の取組** | ア．共同慫慂を引き続き実施する。  新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、令和2年度に引き続き、府市双方の事務所等設立の届出書を同封する。  イ．法人住民税の事例研修を引き続き実施する。 |